

港区一般廃棄物処理基本計画（第3次）（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方

1 意見数

	件数
(1) 区民意見募集（郵便、インターネット等）により寄せられた意見 ※港区環境基本計画（素案）の循環型社会分野に寄せられた意見を含みます。 募集期間：令和2年12月1日～令和3年1月5日 人数：3人（うち郵便0人、インターネット3人、FAX0人、持参0人）	7件
(2) 区民説明会での参加者意見 開催期間：令和2年12月5日～令和2年12月16日 開催回数：7回 人数：10人（芝5人、麻布3人、赤坂2人、高輪0人、芝浦港南0人）	2件
(3) 3R推進行動会議での参加者意見 開催期間：令和2年12月4日 開催回数：1回	28件
計	37件

※ 港区環境基本計画（素案）と合同で区民説明会を実施しました。

※ 港区環境基本計画（素案）の循環型社会分野に寄せられた区民意見に対する区の考え方を含みます。

※ 件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

2 意見への対応状況

対応状況	区民意見募集 ※港区環境基本計画(素案)の 循環型社会分野への意見を含む	区民説明会	3R 推進行動会議	件数
1 意見を反映し、計画素案を修正したもの	4件	2件	17件	23件
2 計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	1件	0件	1件	2件
3 計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	0件	0件	2件	2件
4 意見の内容が対応できないもの	0件	0件	0件	0件
5 区政に対する要望等として受けたもの	2件	0件	8件	10件
計	7件	2件	28件	37件

区民意見募集（郵送、インターネット等）により寄せられた意見に対する区の考え方

※区民意見募集（郵送、インターネット等）により寄せられた港区環境基本計画（素案）の循環型社会分野に寄せられた意見に対する区の考え方を含みます。

No	主な該当分野	区民意見	区分	回答部署		区の考え方	対応状況
				部	課		
1	一般廃棄物処理基本計画全般	全体的に、SDGsアイコンが小さくて全く目に入らない。アイコンはいらぬのでは。もしくは前半にもっと明確にSDGsアイコンごとの説明等を載せて、SDGsの項目1つ1つの意味を区民に本気で知らせるかどちらかだと思ふ。中途半端にアイコンを入れても意味がない。	インターネット	環境リサイクル支援部	みなどりサイクル清掃事務所	ご意見を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画(第3次)素案第1章を修正し、SDGsの17の目標のうち一般廃棄物処理基本計画(第3次)素案に関連する11の目標についての解説をコラムで掲載するとともに、アイコンを大きくわかりやすい表示に変更し、SDGsの目標達成に向けた取組への理解を深めます。	1
2	第2章ごみ処理基本計画	プラスチックの健康や環境への影響を伝え、プラスチックの使用についての適切な判断ができるよう促すこと。	インターネット	環境リサイクル支援部	みなどりサイクル清掃事務所	海洋プラスチックによる生態系や食物連鎖を通じた人間に与える影響が懸念されていることから、ご意見を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画(第3次)素案32ページに記載の「海洋プラスチック問題の普及・啓発」において、生態系や食物連鎖を通じた人間への深刻な影響について加筆します。	1
3	第2章ごみ処理基本計画	区内の飲食店からのテイクアウト、野外イベントの飲食において、消費者が持参した容器でも提供を受けられるよう、提供側の受け入れと工夫を推奨すること。バイオプラスチックなどの代替の素材を推奨するだけでは不十分である。容器持参が普通である社会にしていくべきである。	インターネット	環境リサイクル支援部	みなどりサイクル清掃事務所	弁当などの販売・提供に際しては、衛生面や経済面から安易に使い捨て容器が選択される傾向がありますが、購入者が持参する容器への食品提供が浸透すれば、プラスチックの削減及びごみの減量につながります。ご意見を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画(第3次)素案33ページの「リユース食器の利用促進」において、近年増加するテイクアウト用の使い捨てプラスチック容器に代わる「ドギーバッグ(料理を持ち帰る際に使う容器や袋)」の普及を促進することを加筆します。	1
4	第2章ごみ処理基本計画	区内のコンビニや自販機における飲料ペットボトルの販売を軽減していく取組を要望する。区内のペットボトル飲料の生産者、販売者と調整しながら、販売量を減らしていく必要がある。	インターネット	環境リサイクル支援部	みなどりサイクル清掃事務所	区では、「港区役所『使い捨てプラスチック』削減方針」に基づき、区有施設内の自動販売機におけるペットボトル飲料の切替等を順次進めています。一般廃棄物処理基本計画(第3次)素案34ページの「拡大生産者責任の強化」において、国や業界団体に対して、商品の製造販売やサービスの提供の段階におけるプラスチックの使用抑制、環境負荷の少ない素材への切替え、分別やりサイクルに配慮した仕様への見直しなどを働きかけることに加え、ご意見を踏まえ、「使い捨てを前提とした製品の生産や過剰包装の見直し」について加筆します。	1
5	第2章ごみ処理基本計画	環境基本計画素案42ページのプラスチックの使用抑制と資源循環について、meccのような組織で、費用が発生しないもっとライトな組織形態を作って区民、事業者を巻き込んで達成に向けて行動していきたい。	インターネット	環境リサイクル支援部	みなどりサイクル清掃事務所	一般廃棄物処理基本計画(第3次)素案32ページに記載のとおり、海洋プラスチック問題に関するみなと環境にやさしい事業者会議や産業団体、消費者団体、清掃協力会などと連携し、プラスチックに依存しないライフスタイル・ビジネススタイルの浸透を図るとともに、区が推進する企業連携の視点も踏まえ、廃プラスチックの再生利用やプラスチック代替素材を使用した商品の開発・普及に取り組み区内事業者との連携に取り組みます。	2
6	第2章ごみ処理基本計画	各施策に共通することであるが、プラスチック問題、食品ロス問題、資源の問題など、各課題や行動ごとの普及啓発ではなく、地球全体の環境、生態系サービス、健康にどのように被害があるのか、それを起こしているのは、大量生産、大量消費の私たちの社会生活であることがわかるような教育・啓発を要望する。これまで通りの生活様式では、ごみは減らないし、資源の十分な循環は望めない。地球環境が脅かされることを多面的に教育、啓発する必要がある。	インターネット	環境リサイクル支援部	みなどりサイクル清掃事務所	一般廃棄物処理基本計画(第3次)素案の政策や施策は、平成27年9月に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)で掲げられたエネルギー、持続可能な消費と生産、気候変動への対応、陸や海の生物多様性などの各目標と関連付けており、区の取組の狙いや成果などについては、一般廃棄物処理基本計画(第3次)素案54ページ「効果的な普及・啓発と環境学習の充実」に記述のとおり、区ホームページ、SNS、デジタルサイネージ等の媒体を活用し、様々な情報発信を行います。また、次世代を担う環境人材の育成に向けて、ごみの減量や資源の分別などの身近なテーマが地球環境にどのような影響を及ぼしているかといった視点も取り入れて、環境学習を充実します。	5
7	第2章ごみ処理基本計画	日本では世界でも類をみないほどごみの焼却を行っている。港区はドイツ並みのリサイクルを行って、焼却ごみを減らす。	インターネット	環境リサイクル支援部	みなどりサイクル清掃事務所	区では、平成20年度から全国に先駆けて、容器包装のみならずプラスチック製品を含めた全てのプラスチックを資源として回収しています。また、不燃ごみや粗大ごみから金属類を資源回収しているほか、排出量の多い木製粗大ごみをパーティクルボードにリサイクルするなど、ごみの減量や資源の循環利用に取り組んできました。新たな計画では、食品ロスの削減や新たな品目回収も含めた資源回収のさらなる拡大を図り、資源化率50%を目標に掲げ、区収集可燃ごみ量の大幅な削減を目指します。資源化率50%は、国内の人口10万人以上の自治体の最高水準であるとともに、OECD(経済協力開発機構)加盟国の中でも見劣りしない水準であると考えています。	5

区民説明会での参加者意見に対する区の考え方

No	主な該当分野	区民意見	区分	回答部署		区の考え方	対応状況
				部	課		
1	第2章 ごみ処理基本計画	資源化率の目標値を50%と設定しているが値が低いのではないか。ごみと資源の分別状況の目標値も大幅な増加が無いように見える。全体として目標値が低い設定となっていないか。	区民説明会 (芝)	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	区では、平成20年度から全国に先駆けて、容器包装のみならずプラスチック製品を含めた全てのプラスチックを資源として回収するなど、様々なごみの減量や資源の循環利用に取り組んできた結果、港区の資源化率は特別区でも最高水準の29.3%となっていますが、新たな計画では、食品ロスの削減や新たな回収品目も含めた資源回収のさらなる拡大を図り、資源化率を50%に大幅に引き上げることを目標として掲げました。ご意見を踏まえ、素案25ページの数値目標の説明文において、区収集可燃ごみ量を3割以上削減し、資源回収量を6割以上増加させることで、資源化率を人口10万人以上の自治体の最高水準にまで引き上げる意欲的な目標であることを加筆します。	1
2	第2章 ごみ処理基本計画	各目標値は達成が難しいのではないかと、また、目標値が総量で設定されているが、人口変化の影響を大きく受けるため1人あたりの数値で目標設定すべきではないかと、目標値設定に対する考え方を伺う。	区民説明会 (麻布)	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案25ページに記載の数値目標の説明文について、資源化率を人口10万人以上の自治体の最高水準にまで引き上げるなど意欲的な目標としていること、主に家庭から排出されるごみ・資源に係る数値目標は、原単位（一人1日当たりの量）を算定した上で各年度の人口を乗じて数値化したことなど、目標値設定の考え方を加筆します。区民一人ひとりのごみ減量への意識の醸成にあたっては、全体の数量に加え、一人1日当たりの量を活用することで、個人の行動がどのように環境に影響を与えているかを身近に感じられるよう工夫します。	1

3 R推進行動会議での参加者意見に対する区の考え方

No	主な該当分野	区民意見	区分	回答部署		区の考え方	対応状況
				部	課		
1	一般廃棄物処理基本計画全般	素案5ページ以降の図において、平成=H、令和=Rと短縮表記されているが、わかりづらい。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	ご意見を踏まえ、各図表の年度の表記について、「平成」、「令和」などの元号に訂正します。	1
2	第1章 計画の概要と策定の背景	港区の状況について、外国人が多い、転入者が多い、昼間人口が多いことなども関連要素として含めてはどうか。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案6ページの「(1)人口・事業所等の状況」に、外国人人口や昼間人口の比率が高いことなど、港区の特性を加筆し修正します。	1
3	第1章 計画の概要と策定の背景	素案8ページのグラフの表示について、R3を「R3目標」としてはどうか。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案8ページの各グラフに記載の「R3」をわかりやすくなるよう「令和3年度目標」に修正します。	1
4	第1章 計画の概要と策定の背景	素案9ページの1行目の「特別区」について、解説を入れてはどうか。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案9ページ1行目に特別区（東京23区を「特別区」といいます。）と注意書きを加えます。	1
5	第1章 計画の概要と策定の背景	素案9ページの下から4行目にある排出実態調査は、大変興味深いし、区民・事業者への啓発になるよい内容だと思う。実際に不適正排出だったごみの写真も掲載してはどうか。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案49ページに「危険物等の適正排出の強化」を追記し、不適正に排出された有害・危険物の画像を掲載します。	1
6	第1章 計画の概要と策定の背景	素案19ページの埋立処分場の写真について、「中央防波堤外側埋立処分場」と「新海面処分場」が分かるよう、写真中に図示してはどうか。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案19ページの◎中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場に、「外側埋立処分場」や「新海面処分場」の文字が入った画像を追加します。	1
7	第1章 計画の概要と策定の背景	SDGsの意味を明確にわかりやすく記載してほしい。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	ご意見を踏まえ、第1章を修正し、SDGsの17の目標のうち本計画に関連する11の目標についての解説をコラムに掲載し、SDGsの目標達成に向けた取組への理解を深めます。	1
8	第2章 ごみ処理基本計画	プラスチックに関して、コロナの拡大でフードデリバリーやテイクアウトが増え、プラスチック容器が増えている印象。今後はより一層、様々な場合でのプラスチック削減の取組みや、代替製品の開発・利用の促進等が重要だと思う。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	弁当などの販売・提供に際しては、衛生面や経済面から安易に使い捨て容器が選択される傾向がありますが、購入者が持参する容器への食品提供が浸透すれば、プラスチックの削減及びごみの減量につながります。ご意見を踏まえ、素案33ページに記載の「リユース食器の利用促進」において、近年増加するテイクアウト用の使い捨てプラスチック容器に代わる「ドギーバッグ(料理を持ち帰る際に使う容器や袋)」の普及を促進することを加筆します。	1
9	第2章 ごみ処理基本計画	事業系ごみ中の大半を占める「その他紙類(ミックスペーパー)」とは事業者から排出される紙に限っての表現なのか。「雑紙」から「その他再生可能紙」への名称変更は「ミックスペーパー」とは別になるのか。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	ミックスペーパーは事業者から排出される紙類ですが、ご意見を踏まえ、素案29ページの「大規模建築物に対するごみ減量目標」に記載のミックスペーパーについて、「(封筒、包装紙、シュレッダーくず等のその他再生可能紙)など」と品目例を加筆し、分かりやすい表現に修正します。	1
10	第2章 ごみ処理基本計画	素案29ページの「ごみ減量アドバイザーの派遣」の「実量測定」という言葉を、「ごみの自主計量」に変えるのはどうか。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案29ページに記載の「ごみ減量アドバイザーの派遣」の実量測定に「(自主計量によるごみ量把握)」を加筆し、分かりやすい表現に修正します。	1
11	第2章 ごみ処理基本計画	素案32ページの「港区役所『使い捨てプラスチック』削減方針」の内容についての記載はあるか。	郵送	環境リサイクル支援部	みなとリサイクル清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案33ページに記載の「使い捨てプラスチック削減に向けた区の率先した取組」に、「港区役所『使い捨てプラスチック』削減方針」の内容を記載し、区の取組を紹介します。	1

No	主な該当分野	区民意見	区分	回答部署		区の考え方	対応状況
				部	課		
12	第2章 ごみ処理基本計画	素案33ページに屋外型ボトルディスペンサー式飲栓の設置とあるが、給水スポットマップもある場合は併せて案内があるとよい。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案33ページに記載の「ペットボトルの削減とマイボトルの利用促進」について、「マイボトル対応型給水機の設置、民間企業と連携した給水スポットの提供、給水スポットの位置を案内するスマートフォンアプリの活用」を加筆し修正します。	1
13	第2章 ごみ処理基本計画	素案34ページのコラム「容器包装リサイクル制度の問題点」の③について、リサイクルが容易な「製品開発」の表現は、「製品設計」の方が一般的。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案34ページに掲載のコラム「容器包装リサイクル制度の問題点」に記述している「製品開発」を「製品の設計・開発」に修正します。	1
14	第2章 ごみ処理基本計画	素案48ページの(6)安全・安心・便利な清掃事業の運営と収集サービスの改善の「ごみ・資源の処理フロー」図は、色を濃くしてほしい。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案48ページの「ごみ・資源の処理フロー」が見やすくなるよう、図を修正します。	1
15	第2章 ごみ処理基本計画	リチウムイオン電池の危険性について言及してはどうか。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	ごみに混入するリチウムイオン電池により、ごみ収集車の車両火災や中間処理施設での火災が増加していることから、排出者への注意喚起を強化するため、ご意見を踏まえ、素案49ページに「危険物等の適正排出の強化」を追加します。	1
16	第2章 ごみ処理基本計画	数値目標について、開示方法・公表回数など、区民や事業者の意識改革・行動変容を促す効果的な手段で取組を実施すべき。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案58ページの「5計画の進行管理」の文中に、数値目標の達成に向けた意識改革を促すことを加筆するとともに、PDCAサイクルの図中に、公表に関する事項を加える修正を行います。	1
17	第3章 生活排水処理基本 計画	生活排水処理基本計画について、大規模再開発が多く事業・家庭の排水の急増が懸念される。今後も問題なく処理されていくのか、中長期の見通しについて情報開示を希望する。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	ご意見を踏まえ、素案60ページの生活排水処理計画に記載している「図3-1生活排水処理の流れ」を修正し、東京都が定める公共下水道での排水処理について加筆し、東京都と区との役割分担（計画の範囲）を明確にします。なお、区が計画で定める公共下水道で処理されない浄化槽汚泥や、し尿まじりのビルビット汚泥等の処理量については、過去5年間においてほぼ横ばいの状況です。また、区部公共下水道の今後の見通しについては、東京都が計画を策定しており、下水道局のホームページ等で公開されています。	1
18	第2章 ごみ処理基本計画	フードロスに関して、一人ひとりが当事者意識を持つことが重要。コロナの影響で、食生活も変わってきている。コロナの影響を分析し、新たな視点で、食品ロス対策を見つめ直す必要がある。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	今回、「港区一般廃棄物処理基本計画」に包含する形で「食品ロス削減推進計画」を策定し、区民、事業者それぞれに食品ロスに対する認知度や考え方、家庭や飲食店における食品ロス削減の取組状況に関する独自指標を設定し、様々な取組を展開することとしています。事業実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症が与える区民生活や飲食店への影響や社会変化を捉えて、柔軟かつ効果的な手法を検討します。	2
19	第2章 ごみ処理基本計画	知り合いで3Rについて知っている人がほとんどいないので、いかに一般区民に広報するかが大切だと思う。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	区では、素案54ページに効果的な普及・啓発と環境学習の充実について記述をしています。この取組で掲げた様々な施策により、ごみの減量や分別が日常生活や事業活動にどのような効果をもたらすかを分かりやすく伝え、区民や事業者の3R行動への意欲を高める効果的な普及・啓発と充実した環境学習を展開していきます。	3
20	第2章 ごみ処理基本計画	港区は、可燃ごみは家庭ごみより事業系持込ごみの方が多いので、3Rの発生抑制に力を入れてほしい。事業者にも、清掃工場や埋立処分場を見学して埋立場所の逼迫している状況等を知ってほしい。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	区では、事業者を対象に、ごみの減量に関する講演や清掃工場等の見学を内容としたごみ減量セミナーを開催しています。このほか、廃棄物管理責任者講習会や立入調査など様々な場面で、引き続き事業系廃棄物の発生抑制に向けた取組を促進します。	3
21	第2章 ごみ処理基本計画	概要は、必要情報が一目でわかるようになっていて大変よい。より詳しく知りたい区民や関係者には、本編の頁表示があり親切。特に数値目標の設定に当たっての解説は重要であり、納得できる。新計画は、チャレンジングな大変頼もしい内容で、今後のアクションプランに期待する。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなど リサイクル 清掃事務所	区では、数値目標を設定するにあたり、食品ロス発生量の半減や、資源化率を現状の約30%からごみと資源が同じ重量になる50%へ引き上げるなど、国や東京都などの上位計画を踏まえたわかりやすい目標を掲げました。実現に向けては、3R行動推進会議をはじめ、区民や事業者と連携し、様々な取組を推進します。	5

No	主な該当分野	区民意見	区分	回答部署		区の考え方	対応状況
				部	課		
22	第2章 ごみ処理基本計画	一人ひとりが心がけて減量に臨まなければ達成が望めないと感じた。毎日の小さな積み重ねを皆で協力していきたい。コンビニで消費期限の見直しがされた事は「食品ロス」にとって大変に寄与することと思った。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなと リサイクル 清掃事務所	素案24ページの「3数値目標」に「全体の数量だけではなく、原単位(一人1日当たりの量)を活用することにより、個人がどの程度ごみや資源を排出し、環境に影響を与えているかを身近に感じられるよう工夫し、区民一人ひとりのごみ減量への意識の醸成につなげていきます。」と記載したとおり、一人ひとりの心がけが、主体的なごみの減量・資源の回収につながるよう取組を推進します。	5
23	第2章 ごみ処理基本計画	SDGsの各目標のアイコンを、ロゴとして啓発に使用してはどうか。 ・「プラスチックの使用抑制と資源循環」の啓発に「SDGs目標14 海洋資源」 ・「食品ロスの削減」の啓発に「SDGs目標2 飢餓」 ・「資源回収の拡大」の啓発に「SDGs目標12 持続可能な消費と生産」 ・「持続可能な集団回収制度の構築」の啓発に「SDGs目標8 経済成長と雇用」	郵送	環境リサイクル 支援部	みなと リサイクル 清掃事務所	小・中学生向け年代別リーフレットなど、普及啓発や環境学習の様々な場面において、SDGsを活用します。	5
24	第2章 ごみ処理基本計画	食ロス法によって、食品ロス削減の取組が一気に進んだ。海洋プラスチック汚染問題も広めるために、都や国に働きかけてほしい。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなと リサイクル 清掃事務所	素案32ページの「(2) プラスチックの使用抑制と資源循環」の取組を推進するとともに、全国都市清掃会議など様々な機会を通じて、国や都に対し、使い捨てプラスチックの使用抑制や資源循環に係る取組を働きかけます。	5
25	第2章 ごみ処理基本計画	清掃工場の稼働について、人口の増減、景気に関係なく柔軟な取組をしてほしい。また、この考えを東京二十三区清掃一部事務組合と共有してほしい。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなと リサイクル 清掃事務所	可燃ごみ量の増減に合わせて、清掃工場の稼働炉を調整するなどの柔軟な対応について、東京二十三区清掃一部事務組合と情報共有を図ります。	5
26	第2章 ごみ処理基本計画	災害時に、壊れた家具や電化製品をどこへ持って行ったらよいかわからない。また、他区・他県の災害ごみを23区の清掃工場で受入る際は、アスベストなどの有害物質が搬入されないよう区として東京二十三区清掃一部事務組合に主体的に申入れをしてほしい。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなと リサイクル 清掃事務所	発災後に迅速かつ円滑な廃棄物処理を進めていく観点から、素案53ページに記載のとおり、来年度、新たに災害廃棄物処理計画を策定します。この策定に向けた検討の中で、災害廃棄物となった家具や電化製品の具体的な廃棄方法について検討します。また、被災地からの災害廃棄物の受入れにあたっては、区民生活への影響を考慮し、健康被害の生じる可能性のある有害物質が搬入されないよう東京二十三区清掃一部事務組合と対応を協議していきます。	5
27	第2章 ごみ処理基本計画	プラスチックの可燃ごみ混入率が減っていないので、混入率の少ない工場の広報などを参考にするといい。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなと リサイクル 清掃事務所	ごみの適正な分別への啓発を推進するため、素案32ページの「プラスチックの使用抑制と資源循環」や素案54ページの「効果的な普及・啓発と環境学習の充実」に掲げる取組を実施し、プラスチックの適正処理を推進します。その際には、清掃工場を運営する東京二十三区清掃一部事務組合との連携した普及・啓発の取組を検討します。	5
28	第2章 ごみ処理基本計画	他区も港区のような分別になるよう、地球温暖化の問題として取り組むようリーダーシップをとってほしい。	郵送	環境リサイクル 支援部	みなと リサイクル 清掃事務所	国において新たなプラスチックのリサイクル手法に関する検討が開始されたことなどから、分別収集した資源プラスチックの中間処理施設である港資源化センターでは、多くの自治体の視察を受け入れています。引き続き様々な機会を捉え、港区の先進的な取組であるプラスチックリサイクルを紹介していきます。	5